

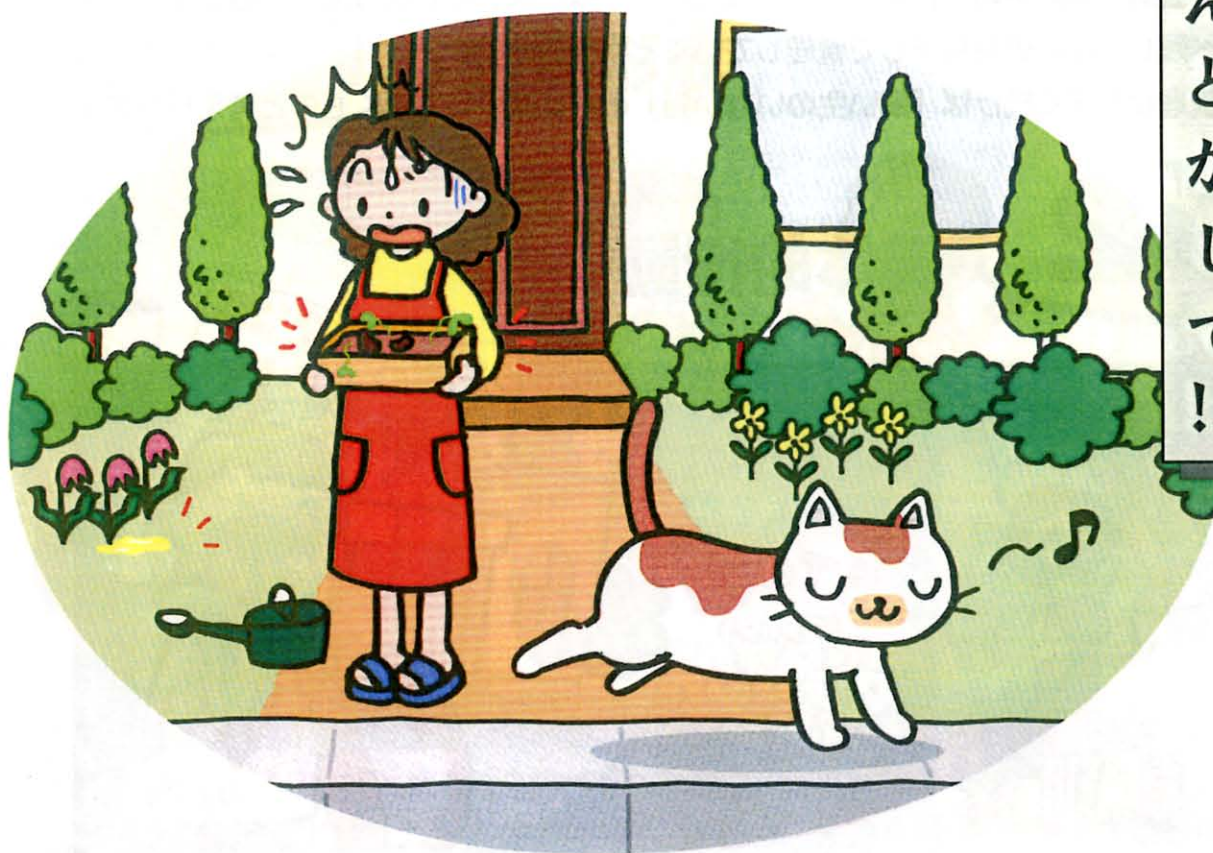
あなたのまちで、 野良猫が増えて....

野良猫が

引き起こす問題

なんとかして!!

●庭や駐車場にフンやオシッコ



●鳴き声



これまで、飼い主のいない猫（野良猫）については、ふん尿やゴミあらし等の被害があっても、対策がありませんでした。

飼い猫であれば飼い主に苦情を言うこともできますが、相手が「飼い主のいない猫」では、不満の持っていく場がなく、結局被害を受けている方は猫を憎むようになってしまい、えさを与えている人との感情的な問題や、猫を傷つける事件が起きることもなります。

もう一人では限界!!

でも、

猫を助けたい

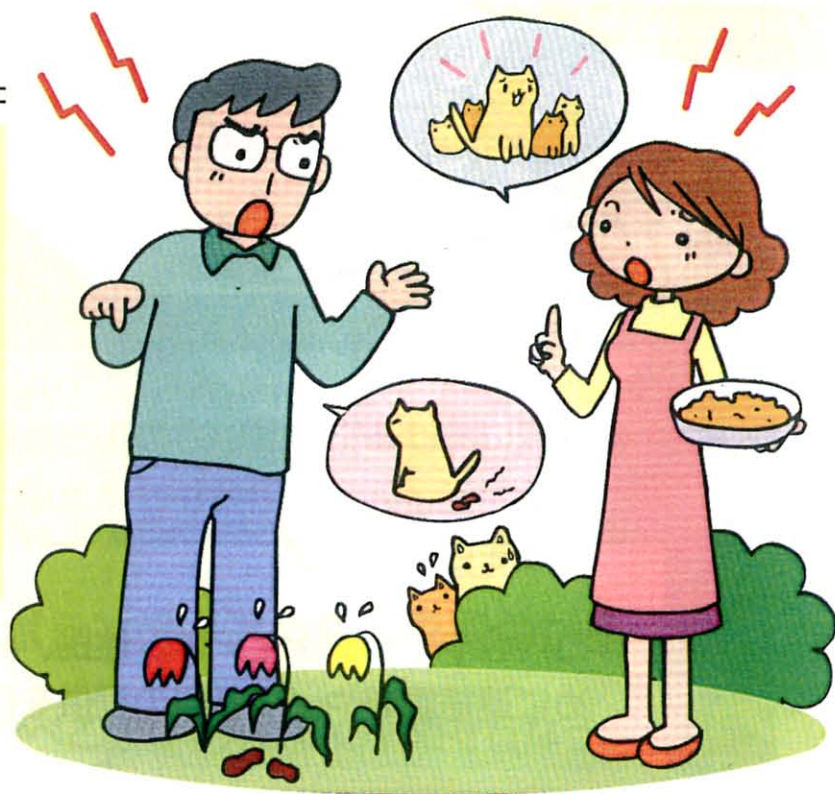
● お腹をを空かした猫や子猫を助けたい。

● 野良猫にえさを与えたら、近所の人とトラブルになった。

● これ以上、近所の野良猫を増やさないように去勢・不妊手術をしたい。

もともと、「飼い主のいない猫」は飼い猫が捨てられ、増えたりしたものです。なにより猫の飼い主の方が責任ある飼い方をすることが大切です。そうすれば不幸な猫はこれ以上増えないはずです。

そのうえで、今いる「飼い主のいない猫」をどうするかを考えて行かなければなりません。



...困っていませんか？

そこで...

人と猫との 調和のとれたまちづくり (地域ねこ) 対策を!!

ステップ 1 合意形成



- 地域における猫の飼い方のルールをつくるために、住民、ボランティア、自治会が一体となって協議し、地域の合意形成を目指します。
- 町内会やボランティアは、住民、関係者の理解を得るために連絡調整やノウハウの提供を行ないます。

猫を快く思われない方や排除は好まないが生活環境の侵害は困る方、また猫に思いを寄せる方々とも、この対策についての話し合いをします。

地域ねこ対策とは...

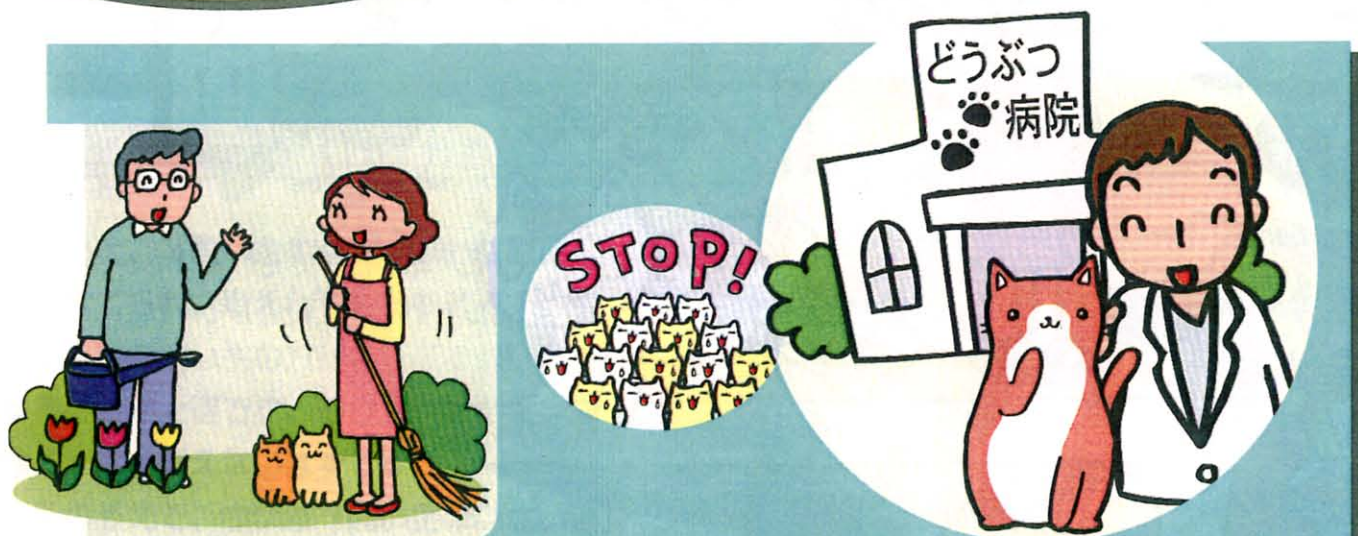
地域住民、ボランティア、行政が一体となって取り組む協働事業です。

猫も命あるものだという考え方で、その地域にお住まいのみなさんの合意のもとに、地域で「飼い主のいない猫」を適正管理しながら共生していくものです。

具体的には、去勢・避妊手術を行なってこれ以上増やさないようにしたうえで、適切にえさをあたえて、食べ残しやふんの清掃をして管理していくというものです。

このような管理がうまく続けば「飼い主のいない猫」の数は減少していくものと考えられます。

ステップ 2 具体的行動



地域住民が主体となりボランティアの協力を得ながら

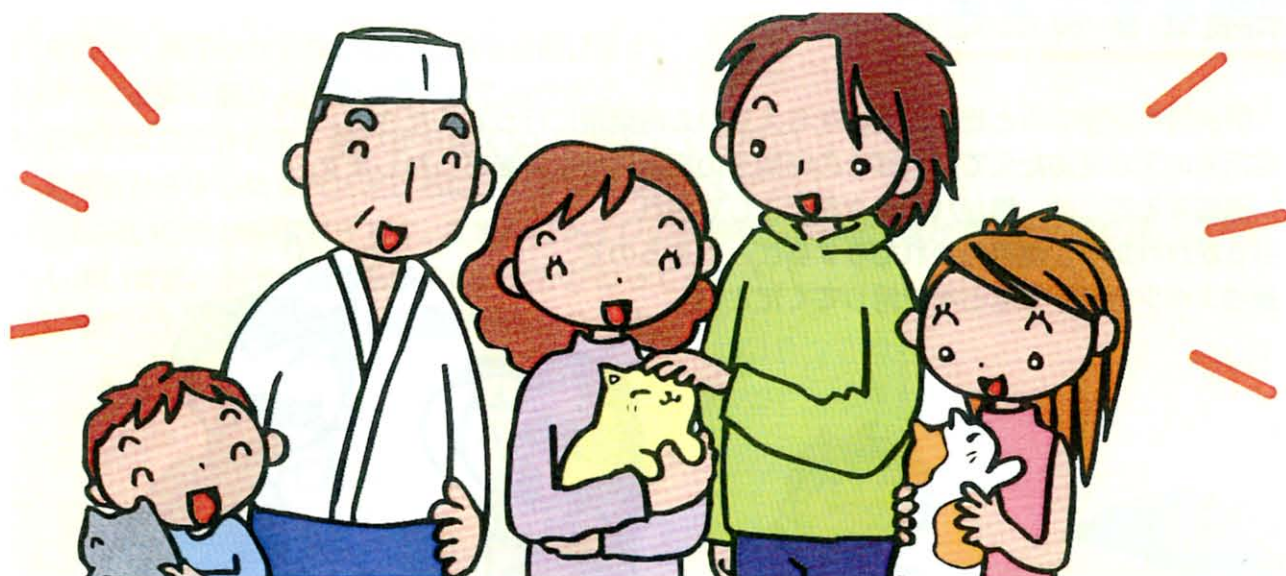
1. 適切にえさをあたえ、食べこぼしやえさ場の清掃を行なう。
2. トイレ等を設置し、ふん尿の始末をする。
3. 去勢・避妊手術を行なう。(市の助成制度を活用する)

地域ねこ対策の効果

●去勢・避妊手術による効果として

- ・尿の臭いが極端に薄くなります。
- ・さかりの鳴き声がなくなります。
- ・猫の出産がなくなります。

- 定時、定点のえさやりルールをきめることで街の中で、えさの散乱などが改善され、地域環境が良くなります。
- トイレを設置することで、ふん尿の被害が少なくなります。
- 捨て猫や動物虐待を防ぎます。
- 地域ねこがきっかけとなり、地域のコミュニケーションが活性化します。



- 野良猫が減少します。
- 苦情が減り、近隣トラブルの解消ができます。
- 地域で動物を可愛がる気持ちが生まれます。

野良猫を増やさないために

猫の飼い主は 次のことを守ってください。

1 屋内飼育をする

ペットの猫は、飼い主が環境を整えた屋内で十分に暮らせます。交通事故・病気からまもるためや、失踪を防ぐためにも飼い猫を屋内で飼育してください。



2 去勢・避妊手術をする

猫は1年に2〜3回出産し、すぐに増えてしまいます。
去勢・避妊手術をして、不必要な猫の繁殖を防いでください。

3 身元の表示をする

首輪などに飼い主の身元を表示することで、迷い猫をなくしましょう。

4 捨てない

一度飼育した猫を一生飼い続けるのは、飼い主の責任です。猫を捨てることは犯罪行為になります。飼育することがどうしても無理な場合は、新しい飼い主を探してください。



もとをたどれば、野良猫も飼い猫だったのです。
まずは屋内飼育から実践してみましよう！！

地域ねこ対策あれこれ

●えさのあたえ方は？

- えさをあたえる場所を話し合いで決め、できる限り同じ時間に、えさをあたえるようにする。
(えさは一日一回でも大丈夫です。水もあたえてください。)
- 猫が食べ終わったら、残りのえさを片付けてきれいにして下さい。
- 猫には、それぞれグループがあります。猫にとって落ち着いた場所で定期的にえさをあたえることで、猫の行動も温和になります。
- 「えさやり禁止」の掲示は、

「この地域の猫は、適正にえさをあたえていますので、
無断でえさをやらないように、置きえさ厳禁です。」

等と書いたほうが効果的です。



●猫用トイレの作り方は？

猫は、砂ややわらかい土を好んでふん尿をする習性があります。あちこちでされるより、まとめてするよう仕向けましょう。そのためには、次の点を考慮してトイレを設置してください。
飼い主のいない猫でもトイレのしつけはできます。

- 1 なるべく雨のかからない乾いた場所を選びます。
 - 2 砂や土を少し盛り上げるようにしておきます。
 - 3 板などを立てかけて、廻りから見えないようにしてください。
 - 4 えさ場から少しはなれたところに、トイレを設けてください。
- 猫は思いのほか清潔好きです。こまめにトイレの掃除をしないと、ほかでするようになってしまいます。トイレ当番も多くの人がかかわってください。
このことで、町もきれいな状態がたもたれます。



●去勢・不妊手術をするには？

●資金面について

猫の去勢・避妊手術をするためには、やはり手術代金を工面しなければなりません。現在は、色々な場所で個人的に活動されている方が、自費で費用負担をされている状態です。

地域ねこ対策の取り組みを進める中で、町会・地域住民との話し合いで、バザーやフリーマーケット、募金など様々な協力を得ることができます。

なお、富士市には手術に要する費用の一部を助成する制度があります。保護をする前に、環境衛生課まで、お問合せください。

●手術のための保護について

野良猫は、警戒心が強く手術をするために保護しようとしても、なかなか上手に保護することができません。

特に、授乳中の子猫がいる母猫を保護する場合は、同時に保護しないと、子猫だけが取り残されてしまうことや、母猫が警戒して保護できなくなるなどの問題が生じてしまいます。

保護する際には、保健所やボランティア団体に問い合わせをしてください。

●保護をするときに

野良猫を保護するときは、えさを与えている時間帯に行ってください。定期的にあえをあたえていればその時間その場所に猫は姿をあらわします。

保護する際には、猫がパニックを起こして暴れ、引っかかれたり、噛み付かれたりすることもあるので、長袖シャツや皮手袋などを着用してください。

